

第 4 回津山市版事業仕分けの実施について

津山市行財政改革推進本部

津山市の長期財政見通しでは平成 55 年までに行財政改革により 452 億円の効果額が必要とされています。また、社会保障費の想定以上の増大や公共施設の更新問題など新たな課題にも適切に対応していくことが必要です。

事業の無駄を無くし、財源の有効活用を図るとともに市民の声を市政へ反映し、職員の意識改革を図ることを目的に実施します。

記

1．実施日：平成 26 年 11 月 16 日（日）

2．実施場所：津山市役所 2F 大会議室

3．事業数：5 事業（対象事業によって事業数が増減します。）

4．仕分け作業：1 事業は 60 分、複数事業は基本 90 分とする。（事業数によって変更）

基本内容	事業(60 分)	複数事業(90 分)
担当課による事業内容の説明	15 分	20 分
仕分け人による討議・質疑（市民評価委員質疑含む）	30 分	45 分
仕分け判定作業	7 分	15 分
判定結果を受けての提案(仕分け人、市民評価委員)	5 分	5 分
仕分け人代表による論評	3 分	5 分

5．人員配置

役割名	人数	人選	役 割
コーディネーター	1 名	行財政改革推進委員会 学識経験者	進行・調整役
仕分け人	4 名	行財政改革推進委員会 学識経験者	仕分け
市民評価委員	40 名	依頼した市民 1,000 人からの応募者	仕分け判定

6．市民評価委員

18 歳以上の市民 1,000 人を住民基本台帳から無作為抽出のうえ、郵送で参加を依頼し、希望者からの応募を受付ける。（年代・性別等に偏りがないよう区分で割り当てる。）

7．仕分け判定

仕分け判定（評価）は、市民評価委員の多数決とする。（仕分け人の判定は参考）
判定項目は 5 択とする。

【判定の流れ】

必要か？→不要→「 廃止」

→必要→誰がすべき？→ 市以外 →「 民間等で実施」

→ 市 →どうすべき？→「 市が要改善で実施」

→「 市が現行どおりで実施」

→「 市が拡大・充実で実施」

8．判定結果の取り扱い

市で判定結果を最大限尊重して各事業に対する方針を作成し、市ホームページ等で公表する。

なお、判定結果と市の方針が異なる場合は、理由を明確にする。

9．対象事業

市が実施している事業及び市が運営管理している施設とする。

（ 法定受託事務など市に裁量の余地のないものは除く ）

10．対象事業の選定

（1）選定のポイント

単独の事業、施設の選定に加えて、相対的な効果、効率、バランスの視点から関連する複数の事業や施設をグループ化して選定する。

特に施設を重点分野として、抽出する。

選定においては、民間等で対応の可能性、市民との協働化の可能性、重複や類似、費用対効果、時代の変化への対応、市民ニーズへの対応を留意する。

（2）選定の手法

～ により事業を抽出し、仕分け人による事業選考を行い、事業を決定する。

各部局からの提案

職員からの提案

行財政改革推進室での抽出

市民募集

市民アンケート（市民評価委員依頼時にアンケートを同封し事業を募集）

11．事業仕分け当日のタイムスケジュール（例）

時 間	内 容
9:30～	開会（あいさつ、進行説明等）（20分）
9:50～	事業仕分けの実施（60分×2事業+休憩5分）
11:55～	昼食（休憩）
12:55～	事業仕分けの実施（90分×2複数事業+休憩5分×1回）
16:00～	閉会（論評・あいさつ）（10分）

対象事業の構成によってタイムスケジュールは変わります。